

第33回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第33回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会	
日時	平成22年 6月18日（金） 18：00～19：52	
場所	人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、古海忍、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口清和、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久 (國領弘治、笹部和男、高杉美根子、坊忠一、三浦教次、山口裕司委員は欠席)
	事務局	西山参事、吉住参事、堀課長、村田主幹、森嶋補佐、平木主任、仲
	コンサル	館田剛志、大木雄介、榎計志
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料68	第32回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案）
	資料69	主要幹線道路の整備について検討（2）
	資料70	新しい施設の整備について
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>吉住参事挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第32回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) クリーンセンターの候補地選定について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の第33回目の会合でございます。どうか最後までよろしくお願い致します。 <li style="padding-left: 2em;">本日は奈良市の議会が延長されておりますので息田部長に代わりまして吉住環境清美部参事より開会のご挨拶を申し上げます。
吉住参事	「参事挨拶」
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の出席状況でございますが、委員総数21名の内11名ご出席頂いております。従いまして本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 安田副委員長、副委員長にということで皆さんからご推薦頂いたとき、ちょうど欠席されてまして、まだ副委員長に選出されてからのご挨拶は頂いてませんので、よろしくお願い致します。
安田副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 31回、32回と連続でお休みをしまして、その間に来てたらご挨拶もできたのに、誠に申し訳ないです。私は一般公募という形で、皆さんとスタートの時からご一緒させて頂いてますが、専門的な知識もなく、詳しいことが余りよく分からない中、普段の生活の中から感じたことを皆さんにお伝えできる場面がこれからもあろうかと思っておりますので、一生懸命がんばりますので、どうぞよろしくお願い致します。
事務局（森嶋）	<p>1. 議 事</p> <p>「資料確認」</p> <p>（1）第32回策定委員会議事録概要版の確認</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録概要版ですが、何か修正すべき点等ございましたでしょうか。気付かれましたでしょうか。事務局から一つあると聞いておりますが。
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の皆様方からは特に修正のご指摘は頂いてませんが、事務局から発言訂正を1カ所させて頂きたいと存じます。議事録概要版の6ページで1行目で、「通常の場合12時間交通量は朝6時から夜6時までとなっております」、これは「朝7時から夜7時まで」の誤りですので、訂正をお願い致します。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 他、特に有りませんでしたら、自動的に承認されたものとして取り扱います。
渡邊委員長	<p>（3）その他 （公開要領、傍聴要領について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開要領を奈良市の上位規定に合わせて作り直して頂いておりますので、その説明を頂きたいと思えます。
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは策定委員会の、公開要領と傍聴要領の一部改正につきまして、前回に引き続きまして説明をさせて頂きます。それで一部改正の理由でございますが、2つの要領が平成18年3月に施行されてます。その後平成19年12月に奈良市情報公開条例が全面改正され、条例の第29条で「会議の公開」の規定が設けられました。そして条例改正を受けて、平成20年3月には奈良市審議会等の会

<p>渡邊委員長 事務局（森嶋） 渡邊委員長</p>	<p>議の公開に関する指針が策定されております。</p> <p>そこで今回、現行の2つの要領につきまして情報公開条例および指針との整合性を保つため、一部改正させて頂きたいと考えております。</p> <p>※ 以下改正点について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今回は上位規定とよく合致するように作り直して頂いてますが、これが施行されるのは今日からですか。 ● この委員会で承認をされ次第と考えてます。本日、傍聴人の方には古い傍聴要領をお渡ししてしますので、本日承認を受けて、施行は明日からという形が一番いいかなと思います。 ● それでは明日から有効ということをお願いします。
<p>渡邊委員長 事務局（吉住）</p>	<p>(2) クリーンセンターの候補地選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路問題について、奈良市役所だけではなく県なども含めて調整してきて頂いてます。中間報告を聞いてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。 ● 資料69について説明させて頂きます。整理の概要としましては、1) にありますように、クリーンセンター建設に伴う交通量の増加について調査させて頂き、現在の清掃工場に、どれだけの車の台数が入ってるかということで、一日当たり平均で、約1,350台の車が増加するだろうと報告をさせて頂きました。 <p>続きまして、2) の将来の通過交通量の予測で、1) で調査した交通量の増加台数をプラスした、将来交通量予測の調査の報告をさせて頂きました。それらの数量を用いて、現在の2車線道路ではどうか、並びに4車線道路に拡幅した場合の混雑度等を計算して、拡幅の可能性についての検討結果を報告させて頂いてます。次に奈良県の方針と致しまして、今後5カ年の道づくりの重点施策ですけれども、奈良県パンフレットの中で、どこが渋滞しているか現況調査をされてます。奈良県で全域で57カ所が渋滞が著しい箇所としてピックアップされました。その内当該路線である42番ですけれども、国道369号線の県庁東交差点から般若寺交差点。この部分が渋滞している箇所と位置付けられてます。その解消策は、特に速効対策の強化で対応したいということで、利用者に協力を求めるソフト対策を主にやっていきたいと。ハード対策は、多額の費用をかけて道路整備というよりも、交差点の改良とか幹線道路のネットワークの形成ということで対応していきたいと表現されてます。</p> <p>県庁東交差点から梅谷口交差点まで、この間延長が、約3.2キロございます。ここの都市計画断面ですけれども、A区間については幅員が33.5mの6車線、B区間は幅員が27mで4車線。C区間が幅員が18mで2車線という道路構成になってます。</p> <p>東部地区自治連合会から要望を頂きました、4車線の拡幅ですけれども、このA区間については、右折レーン左折レーンも含めて6車線を計上しているからいけるんですけれども、B区間も同じく4車線道路の計画をされてますので、</p>

何とか対応できると。C区間については18mの2車線道路で都市計画決定されてますから、4車線に拡幅しようとするれば、道路幅員が足りないの、24mの幅員構成に変更しなければならないということになります。奈良市の庁内部局で検討した内容ですけれども、交差点が非常に多いということと、交差点間隔が短いということと、バス停の切り込みが一部はあるものの、ほとんどバス停の切り込みがない。併せて右折レーンとか左折レーンがないということで、先の交差点における渋滞の影響等が続いて連続して発生していることが問題ではという話でありました。改善策ですけれども、用地協力も当然必要になってくるんですけれども、バス停の切り込みの設置とか、交差点改良は将来、検討できるのではというご意見を頂いてます。それと奈良阪川上線で奈良市の方で東部地域から木津川市の方へ抜ける道路整備を現在してはいますけれども、24年度くらいには整備される予定で、この道路が整備されますと東部地域から京都方面とか、ならやま大通りに行く車については、ほとんどこのルートを通ることで般若寺交差点での交通量は若干減ってくるのではということでした。

今回改めて10分単位の交通量のグラフを作って整理させて頂きました。

般若寺交差点の北側の所、10分ごとの時間の通過台数になります。一番高い所が、1時間あたりをピーク時間で、7時から8時の間にこれだけの車が通ってるということです。7時10分では10分あたり約180台の車が通ってるということです。この時間帯は南行の車の方が通過台数が多いという結果になってます。

般若寺交差点の東側で、同じくピーク時の7時から8時まで合わせて835台が通ってる。最大が7時10分のところで10分あたり170台くらい通ってるということになってます。同じく7時10分から8時までの間が最大値になってまして、夕方の時間帯はこの辺が若干増えています。ここについてはほぼ同数の車かもしくは東行の方が通過台数が多いという結果になってます。

県庁東交差点の北側の断面は、ピーク時が7時50分から8時50分で、若干ピーク時の時間帯がずれてます。1時間あたり1,452台の車が通過していることで、この時間帯が最大の時間帯になってます。特に一番多い所が7時50分位のところで約270台程度の車が10分間に走っていることになります。

田中副委員長

● 梅美台に抜ける道でどれ位渋滞が緩和できるかは数字的には出ないのかどうかをお聞きしたいですね。あと今問題になってる東部の方達が、ラッシュ時にどこにアクセスされてるのかということも知りたい。というのは、梅美台に抜ける道が渋滞緩和ができるということと共に、もし東部の方達が近鉄奈良駅の方に車で行かれるのではなくて、大阪方面に行かれるのであれば、梅美台への道が抜けることによって、24号線に行くことになるんじゃないんですかね。東部の方達がラッシュ時に、どの道を使うことになるのかという点と、当該今の道がどの程度数字的に緩和できるかということが調査できるのかの2点を知りたい気がしました。

事務局（吉住）

● 奈良阪川上線が竣工したら、どの程度はけるかという数字ですけれども、実

	<p>際にその道路を通って頂いて、皆さんがどこへ行かれるかという調査をすることによって、初めて何割の車が奈良阪川上線通るかは把握できるんですけど、そこまでもいってないので、正確にどれだけの車があるか想定は非常に難しいと考えられます。あとは東部の方が車で来られて、目的地としてどこへ向かわれるかですけれども、これも想定の間という形で、般若寺交差点をいきますと北行と南行に流れる車の台数が、現在調査した結果がございます。それによりますと、12時間交通量で般若寺交差点で南行の車が約1,980台、北行の車が約1,350台で、南行の車が、6割ないし7割はあろうかと考えてます。ですから南行に行かれる車については奈良阪川上線を通るとするのは、今現在考えにくいという結果にはなってます。</p>
田中副委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 一応東部の方にも聞いてみたいんですね。その南に行った後で西へ行かれて、いわゆる新大宮の24号線ぐらいまで行かれるならば、南へ行って西へ行くので、さっきの梅美台から24号線に行けばいいんですね。だから近鉄奈良駅とかにアクセスしたいのであれば、確かに南しか、その道路しかないんですけどね。24号線よりも西に行くのであれば梅美台からずっと回って行けばいいので、細かく聞かせて頂きたいなとも思うんですね。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 色んな人がいらっしゃると思うので、皆さんどこどこへ向かっているとか、そういうことが分かったとしても、それによって状況が変わると思えませんので、それ位にしておきたいと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 県が、渋滞解消プランの中で57カ所をピックアップしておられる中で42番目とお聞きしたのが般若寺交差点。どういうふうな論理でその42番目になったのか、教えてもらいたいんですが。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域幹線道路とか、道路によってもグレードが違いますので、一番に国道24号線を挙げてるということは、広域幹線に最初の番号を付けておられるということかと思えます。
渡邊委員長 事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県との協議のことで、それ以外にどんな話されましたかね。 ● 県に行かせて頂いて、まず1点目は、奈良県の道路整備の考え方、5カ年計画とか将来的な考え方について説明を聞かせてもらいました。2つ目として、国道369号線、実際に県庁東交差点から般若寺交差点について、道路拡幅という要望を頂いている中で、どういう整理をして行ったらいいかを聞かせて頂いたところ、基本的には道路拡幅は非常に時間と費用が必要になってくるので、できるなら速効的な対応策というのもしてはどうかというお話を頂いてます。交差点改良が一つ考えられるのではというご意見を頂きました。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口の減少それから交通量の減少それから新規の梅美台に抜ける道の影響などもあって、将来交通量は減少するのではないかというお話。その辺は誰もが認めるところなんでしょうか？
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県の道路建設課のホームページに、奈良の今後5カ年の道造り重点施策並びに渋滞についての資料等が載っております。奈良県の将来交通量推計結果

田中副委員長 事務局（吉住）	<p>ですけれども、平成17年度は、人口は奈良県全域で142万人おられます。平成42年になりますと118万人に人口が減少すると。減少率は約17.3%で、当然人口も減りますと交通量が減ってくるということで、結果的に推定の交通量は約15%程度下がるのではなかろうかという結果になってます。</p>
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来予測との関係ですが、例えば10年前と現在の比較とかできるんですか。 ● 平成17年度の交通量データに比べますと19年度は若干減ってるということにはなってます。 ● 東部地域から4車線化の要望を頂いている訳ですが、道路を広く造ったらいいかという問題じゃなくて、いわゆる嫌われ施設の移転するということから始まっていますので、市全体として市民がこれからよろしく頼むという誠意を示すものとして何かのことはできないかという話から始まっているんですよ。果たして4車線化は、非常にお金もかかると。奈良県の立場から考えても、こっだけ4車線化するというのは、他の地域と比べても、バランスがいいように思えないという表現だったと思うんですね。しかもすごくお金もかかると思いますので、かかるお金を他にもっと振り向けることはできないのかと。もっと喜んでもらえるものはないのかと、考えなければならぬのかなと、少し方向を、視野を広げなあかんかなと思っております。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長のおっしゃる通りかもしれませんが、東部から、かなり切実なというか、東部としては重視した要求ですので、それはそれでそれなりに取り組まなきゃいけないと思うんです。そういう点で、人口動態どうなるのかということで、過去10年で見るとどの程度なのか、それから人口予測は、色々データも出てると思うので、将来的にはそう渋滞は心配ないんだと。生活道路ですから、渋滞ということはかなり気になるから何とかと言われてるんで、もうちょっと緻密な、奈良県自体の人口の推移はどうなのか、過去5年、10年、20年と、将来的なこともデータ突き合わせて、渋滞の問題についてもう少し、取り組んでいくこともいるんじゃないかなと思います。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口動態もさることながら、景気とか経済活動は車の台数に、すごく私は影響があるのかなと。地域の経済活動が活発であれば、車の荷動きが活発と言われますから。人や物の動きが活発になって、その辺の要素も考えないといけないと感じはしますけどね。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 正確な将来予測をしるという方は気楽ですが、言われた方は多分つらいと思うんですよ。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私は、まず道路問題を委員会としても片を付けないと、次へ進めないと思いますので、どういうクリーンな焼却施設を造るというのは、平行してあるでしょうけどね。東部の方々は、策定委員会で道路問題というのは、そのの合わない話じゃないかなと。市の行政の方できちっとやってもらったらということで、道路の専門部会作って頂いたんですけどね。どの程度のピッチで、どの位の予定で結論作りできるのか、我々としては注視してやらないとだめかなと。

渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の中間の報告は、通常、最終的な報告の匂わしなので、そんなに大きく変わらないのが普通なんです。世間一般の目を見て、どういうことだったらできるんだろうかと。喜んでもらえるんだろうかということ、この委員会の場で少し意見を出すのが、恐らく建設的な方向かなと。何も無い状態で、道路はこんなもんでというふうに、100点満点に対して、20点回答、30点回答、それで終わりというのは避けなあかんと思ってます。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今、中間報告なんです。どういう形で最終報告をイメージするかという時に、道路問題に捉えないで、むしろ移動手段と捉える。特に過疎地のところはバスさえ走らない。移動手段のあり方と捉え直して、それで東部の方の意見を聞きながら、移動手段が今よりもよくなるという発想で道路問題捉えますと、社会アセスメント的な考え方ですね。例えば、今は幹線道路しか通ることを考えてませんが、ある時間帯だけ、ある東部の方だけの車を、ちょっと細いかも分らんけど、あるかないか知りませんよ。そういうふうなところだけある時間だけ通してもら。その代り、その地元の方には少なくとも、メリットがあるか。そういう色んなソフト対策を組み合わせたうえで、結果的に渋滞も減って、東部の方の移動手段が、今に比べてかなりよくなるという発想で、この道路問題の最終イメージを持ったらいいんじゃないかと思うんですよ。 <p>施設の建設に関しては、今のイメージのままの施設であつたら受け入れにくいですから、各地で色んな工夫されてまして、エネルギーを利用するところとか、それからバイオマスといいますけども、間伐材をその中で利用するとか、燃やすにしたらとこでエネルギー利用を主にするとか、あるいは燃やさないで中間的な利用をするとかいう形で住民の方と話し合ひまして、一緒に計画していくと。そんな発想をもう一度、道路問題もその中に入れて捉え直したらいいんじゃないかと思います。</p>
安田副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路のことなんです。人口が減ってくるからとか、通る台数が減るから、その停滞が段々なくなってくるから、4車線はもういいやないかという方向にも見えんことはないんです。ただ、東部の方達は、そこで生活している以上、人数が減ろうが、毎日生活がある訳で、それが焼却場が来るのを歓迎はしてない理由に4車線を造ってんかという話になってるんやから、何とか歓迎してもらえるようなことに、何とか形が変わることを一生懸命、私達考えないかんやろうと思うし、東部に住んでおられる方が人数が減ってこようが、そこに住んでいる人の生活はしっかりと守っていつてもらわないといけないということを根底に、私達一生懸命考えていかないといけない違うんかなあとすごく感じました。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 4車線ということで始まっているので、相応のことを、できないといけないと思います。僕はまだ皆様に言ったことはないんですけどね、発電、発電と言っておきながら、出てきた電気をどうするんだろうみたいなのは、余り皆さんご存知ないですよ。市の収入になっちゃうんですよ。奈良市の場合、年間に1

	<p>億も入らないと思うんですけど、大阪市の舞洲はずっと6億入ってたんですよ。売電収入6億円。例えばその分の電気は地元で使ってやとかが多分、個人に対する還元ですから、それやったら発電も悪くないなあと、それなら許してもらえるなあとという気もするんですが、電気とガスとエネルギーというのは、電気事業法とかガス事業法とか、法律ががんじがらめになってまして、今まで手をつけられなかったはずなんです。館田さん。そのへんで、何かありますか。</p>
<p>コンサル(館田)</p>	<p>● 電気事業法でいきますと、通常の一般家庭に供給するというのは正直言って難しいかと思えます。だいぶ前に、改正になってきて、だいぶゆるくなってきたところにいきますと、事業者、特定事業者というところと、そもそもの大きい電力会社と色分けができてきて、大きい電力会社を通さなくてもいいですよということは、自由化というところでは出てきているのはあります。ただ、一般の人達に売るということになると、市が電力会社と同じ規定を全部満たさなきゃいけない。電気事業法で、全部しばられてますので、恐らく一長一短にはならない。昔は大手の電力会社さんにしか売れなかったのが、最近民間がやってる電力会社も随分できてきましたので、大分変わってくるかと思うんですけども。状況としては簡単に、どちらかというところと電気じゃなくて、熱源を供給するとか、結構色んなところではやられてるというところではあります。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● 熱ですね。熱は供給の配管を造っていくのは結構大変だと聞いてますから、メンテナンスもね。電気の方がそういう面で配るという点では簡単なんですけど。ただ、出た電気は売電収入といってそのまま市役所へ入ってしまうというのも、それが果たしていいかどうかというのは気になる場所なんです。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>● 今の話だったら、売電収入をお金で、還元するといったら同じことですね、結局は。そういうことはできないですかね。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● 例えば電気代、半額補助するとか、そんな方法だと思うんですよ。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>● 焼却場があると、それによって電気が出る訳ですね、それはその土地を与えてくれたから電気が出る訳で、与えてくれて協力してくれたんだから、その収益は地元に戻ると、いいかなと思うんですよ。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● 線引きが難しいかな。電気もそうですけどね。あるかもしれないですね。</p>
<p>コンサル(館田)</p>	<p>● 今、環境省の方も、昔、焼却という形で、燃やせばいいですって言ったことを、循環型社会にしないってということで、熱回収ということで、常に熱を回収して発電なり、供給なりしていきましょうということで、随分方針転換なってます。大きい施設では何億っていう数字にはなってるんですけども、このクラスの規模であると1億ぐらい。ただ、現状の維持管理費がそれより相当かかってますので、逆に言うと維持管理費の支出を下げる効果にはなっているというのが、基本的な考え方になってます。要は、処理費用は、薬剤に使ったり、施設の補修費だったり、人件費だったり、それを上回る発電収入があれば、事業として成り立ちます。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>● もうかるんだったら民間、ごみ燃やしますよね。そうじゃないですよ。で</p>

	<p>きるかどうか分からない。</p> <p>ではこの道路の中間報告はここで終わろうと思います。この後の今後の見通しですけども、先程、事務局から聞いたんですけども、これを今後、地元でどういう形で返事するかは、市長などを交えたところで打ち合わせをして、今後動くという話ですが、結構大きい話ですので、もう少し時間をかけないといけないですが、我々は今回の中間報告を受けて、道路以外のものに少し、本格的に頭を使っていく必要があるかなあと感じた次第です。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡邊さんが知っておられる、最近の地域の方とうまくいって、こういう循環型施設の国が言っておられるイメージのところ、どこかご存じであったら、その紹介を5分間位でやって頂いたらいいんじゃないですか。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 僕ね、あんまりどこもうまくいっているような、だから豊中市・伊丹市クリーンランドは、非常に慎重にやってますし、地元とも、まあまあいい関係なんですよね。それは何か事が起こっても、必ずすぐ報告するという形でやっていますが、最近ちょっと雲行きが怪しくて、発電のためには、白煙防止装置を外すかもしれないということを言い出したんですよ。もちろん、役所の中の人間が、発電の効率を上げないと、補助金もらえません。白煙防止装置というのは、白い煙が出ないようにする。水蒸気が見えないようにするためには、それをもういっぺん加熱しないといけない。そうすると発電効率が環境省が言っている15%とか20%とかいう数字を切ってしまう。だから白煙防止装置を外して、現状のままで新しい装置を作りたいなあということを何回か耳にしたんですけども、それまで私もそこと仲良くやってるんですが、それだけは絶対にだめですよと、朝起きて外見て、白い煙が毎日毎日上がってるのは、とても嫌な気持ちになるというのは、どこでもそうなんだからと。白煙防止装置は、少々発電の効率を落ちようが、それは付けなあかんと言ったことは最近あります。今までずっと良好な関係保ってるのは、かなり普段から住民に対して、中入って見て下さいとかいうことはやってるんです。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私の方から少し紹介しますと、バイオマスと言われてます間伐材とか、街路樹ですね。特に街路樹の葉っぱとかは、今は焼却してますけども、別に集めてバイオ燃料にする。その燃料を売ると。私が見たのは、岡山県の真庭市ではかなり大々的に、バイオマスに相当する間伐材とかを上手に再利用やって、固形燃料にするとか、そんな事業を主にやっておられます。そうするとかなり東部地区のイメージと合いますね。今、現実にはできるものが何んだらうかと論立てますと、いっぱい国の方もそういう政策出してますからね。そういう検討を事務局にもして頂いて、私達も学習するのがいいと思います。
渡邊委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● それは、ごみの処理の話じゃなくて、新しくその場所で事業を展開するという。新しく雇用を作るとか、そういう方の話ですよ。
田中副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 私もバイオマスで研究している専門の人に聞いたことがあるんですけどね、一般廃棄物の、ほとんどプラスチックとか除けば、分別化されていってるので、

<p>渡邊委員長</p>	<p>結局生ごみと紙類だと。生ごみと紙類は、水分が含んでるので、それを燃やしてやるのは、全く温度が上がらないので、余計燃料がかかってしまうと。これはもうバイオマスにして、肥料化していくと聞いたんですけどね。肥料であれば東部の地域の方が、いわゆる田畑を耕しておられる、それはもう、無償で、渡すとか、そんなこともできるんじゃないかなと思いますけどね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● それは資源の有効活用だと思いますね。
<p>渡邊委員長</p>	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回のお話もしないといけないんですけども、道路の今回、中間の報告頂いてますが、これは今度また市役所内で、少し揉んで頂いて、市長のサイドとも話し合って、それを道路についてはどういうことができるだろうかということ、最終的な結論というか、委員会で出さなきゃいけないですけども、8月6日に予定してありますが、それで間に合うかどうか、私は疑問視しております。何でかっていうと、我々先程強調しましたが、道路で要求された分の、査定してこれだけしかできませんよって、それだけを言うのは、是非ともやめたいので、それに代わる何かを一緒に付けないと最終報告にできないと思ってますので、8月6日に間に合わないとしても、その次にはできるようにしたいと思います。8月6日は、道路の話プラスアルファですね、あるいは道路に代わる話をして、最終的に地元と、これで調整に入ろうかっていうのは、もうちょっと後にしたらと思いますが。日程的にはいつ位がいいと思われませんか？
<p>事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月6日に開催頂いて、1カ月半か2カ月程度開けて頂いて、9月の末位10月の頭位でお願いできたらと思います。
<p>渡邊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月30日の木曜日いかがですか？
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 結構です。
<p>事務局（森嶋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは、次回策定委員会は8月6日金曜日の開催でございます。よろしくお願い申し上げます。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。